

平成29年第6回

美里町農業委員会定例総会議事録

第6回美里町農業委員会定例総会

1 開催日 平成29年6月26日(月)午後1時30分から午後2時30分

2 開催場所 美里町南郷庁舎2階 202会議室

3 出席委員(18名)

1番 佐々木 裕一	2番 佐藤 清	3番 遊佐 恭一
4番 久道 雄悦	5番 伊藤 恵子	6番 後藤 幸太郎
7番 高橋 繁廣	8番 三浦 淳子	10番 大崎 幸信
11番 福田 なほ子	13番 小野 保裕	14番 邊見 勝寿
15番 鈴木 龍一	16番 鈴木 幸博	17番 我妻 卓美
18番 高橋 建一	19番 大友 重善	20番 渡邊 雅光

欠席委員(2名)

9番 伊藤 雄一 12番 柴山 真二

4 報告事項

- 1 農家相談日について
- 2 農地法第4条第1項の規定による許可申請の取り下げについて
- 3 使用貸借権の合意解約による通知について
- 4 農地法第18条第6項の規定による通知について(賃貸借権の合意解約)
- 5 非農地証明願について
- 6 農用地の形状変更届出について

5 議事

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請の許可について

第2号議案 農用地利用集積計画書審議について

第3号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について

6 その他連絡・報告事項

1. 平成29年6月事業報告について
2. 平成29年7月事業予定について
3. その他

7 職務代理 閉会挨拶

8 農業委員会事務局職員

事務局長 菊地 和則

事務次長 高橋 博喜

9 会議の概要

事務局	<p>定刻になりましたので、ただいまより平成29年第6回美里町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>開会に当たりまして、会長より挨拶をいただきます。</p>
会長	<p>(挨拶内容省略)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>議事進行につきましては、美里町農業委員会会議規則第5条により、会長が議長となり議事を整理するとありますので、会長よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>それでは、ただいまより第6回美里町農業委員会総会を開催いたします。</p>
議長	<p>本日の出席委員は18名であります。農業委員会に関する法律第27条3項の規定を満たしておりますので、総会は成立しております。</p>
議長	<p>次第の3番、議事録署名委員の選任でございます。会議規則第15条1項の規定により、議長より2名を指名させていただきます。17番我妻卓美委員、18番高橋建一委員のお二人をお願いいたします。</p>
議長	<p>次第の4番に入ります。</p> <p>報告事項1、農家相談日について、6月20日に農家相談を開催しております。担当の委員の方より報告を願います。</p>
高橋(繁)委員	<p>(報告事項1(6月20日)について、相談者が来なかった旨の説明を行った。)</p>
議長	<p>ご苦労さまでございました。</p>
議長	<p>事務局より補足です。</p>
事務局	<p>(報告事項1について、翌日に3人の方が相談のため来庁した旨の補足</p>

説明を行った。)

議長

ご苦労さまでございました。

議長

報告事項2番、農地法第4条第1項の規定による許可申請の取り下げについて、3番、使用貸借権の合意解約による通知について、4番、農地法第18条第6項の規定による通知について（賃貸借権の合意解約）、3件について事務局より一括して報告願います。

事務局

（告事項2、3、4について、議案書に記載のとおり説明を行った。）

議長

続きまして、報告事項の5番、非農地証明願いについて事務局より報告をいただきます。また、農地保全委員会にて現地の確認調査を行っておりますので、その結果について農地保全委員会の遊佐委員長より報告いただきます。

続きまして、報告事項の5番、6番、一つずつ保全委員会の報告も受けますので、よろしくお願いたします。

事務局

（報告事項5について、議案書に記載のとおり説明を行った。）

議長

それでは、遊佐保全委員会委員長、お願いします。

遊佐保全委員長

農地保全委員会は今月から、鈴木裕一委員、佐藤清委員、そして委員長である私、遊佐の3名が担当し、渡邊会長、大友職務代理、事務局から菊地事務局長、高橋事務局次長の計7名により6月15日（木）に現地調査を行いました。

番号6について、現地は北浦地区の●●、●●●●●の西南側に位置しております。住宅地の中にあり通路として使用され、20年以上経過していることから特に問題は見あたらず現地調査終了後、速やかに証明書を発行するよう事務局に指示しました。

番号7について、現地は北浦地区の●●に位置しております。現地は平成20年3月18日に転用許可を受けており、現在は、軽運動場として使用されております。特に問題点は見あたらず現地調査終了後、速やかに証明書を発行するよう事務局に指示しました。

た。これを所有するのは農業者年金の経営移譲年金を受給されていた方
ございまして、使用貸借権で契約されておりました。

今回、●●番●、●●番●、そして農地区分の●●番●●の一部が農地
でないものとして使用されているということで、非農地証明の手続きを先
にしようとしたのですが、調べてみたところ使用貸借権で契約されていた
ということが判明しましたので、まず証明するに当たりまして貸借権の
解約をして、その後、非農地証明のところで●●番●●を追加したという
経過でございます。

経過については以上でございます。

議長

18番、高橋委員

高橋建一委員

このような場合、合意解約は1カ月ぐらい前にしておき、非農地証明の
方は1カ月後ぐらい後でもよかったのではないかと思います。同じ月に一
緒に解約と非農地証明があったものですから、ちょっとその辺ね、今後検
討していただきたいと思います。

議長

事務局、よろしいですか。今後同じ月ということではなく、ちょっと時
間差を設けるように、ということございました。

事務局

はい、今後事務局としましても受け付け時には気をつけるようにしたい
と思います。

議長

そのほかございませんか。

(なしという声あり)

議長

なしということよろしいですか。

なければ、以上で報告事項については終了いたします。

議長

続きまして、5番、議事に入ります。

第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可についてを議題
といたします。

議長

事務局より説明願います。

事務局

(第1号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

議長

説明が終了しましたので、第1号議案について審議いたします。質疑ありませんか。ございませんか。

(なしという声あり)

議長

質疑なしと認め、採決に入ります。

第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。第1号議案は原案どおり許可といたします。

議長

続きまして、第2号議案、農用地利用集積計画書審議についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局

(第2号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

議長

事務局の説明が終了いたしましたので、第2号議案について審議をいたします。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長

質疑なしと認め、採決に入ります。

第2号議案農用地利用集積計画書審議についての4議案について、賛成の方の挙手を求めます。

議長

(委員全員の挙手を確認)

(なしという声あり)

議長

それでは、質疑なしと認め採決に入ります。
第3号議案に賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

議長

第3号議案農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定については許可相当と意見を付し、宮城県知事に進達をいたします。

議長

以上で議事を終了いたします。

議 事 録 署 名

上記、第6回定例総会の議事録に相違なきことを認め署名、捺印する。

平成29年 月 日

会 長

署名委員 17番

署名委員 18番